

令和5年度 第3回大和市社会福祉審議会 議事録

- 日時：令和5年12月19日（火）午後6時30分から午後7時50分
- 場所：大和市保健福祉センター 5階 501会議室
- 参加状況：以下のとおり

[出席委員] 13名

西田委員、堀合委員、石井委員、村上委員、加藤委員、妹尾委員、小野委員、
村井委員、大出委員、和田委員、垣見委員、遠藤委員、二見委員

[欠席委員] 2名

北林委員、熊井委員

[事務局]

健康福祉総務課

[傍聴者]

1名

【次第】

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議題
 - (1) 第6期大和市地域福祉計画に位置付ける事務事業について ≪資料1≫
 - (2) 第5期大和市地域福祉計画の延伸について ≪資料2≫
4. その他
 - ・福祉行政にかかわる指定管理者評価委員会の報告 ≪資料3≫
5. 閉 会

***** 以下、要旨記録 *****

1. 開 会

2. 会長あいさつ

会議時間を短縮するため、事業内容等詳細については委員より事前に質問をいただいている。事前質問に対する回答については、事務局から資料説明と一緒にいただけると聞いている。

<傍聴者入室>

3. 議題

(1) 第6期大和市地域福祉計画に位置付ける事務事業について

事務局より、資料1「第6期地域福祉計画事務事業一覧」に基づき基本目標ごとに内容を説明。

基本目標1：「一人ひとりに支援が行き届き、安心して暮らせるまち」について

委員からの事前意見と事務局による説明は以下のとおりである。

- ・令和6年4月施行の改正児童福祉法で新設される事業について、既存の取り組みで対応できているか。

新設される事業のほとんどは、既存の取り組みで対応できるものでなく、新規事業として実施するかについては検討中と所管課より聞いている。

- ・令和6年4月施行の改正児童福祉法で作成が位置付けられる「サポートプラン」について、言及しない理解でよろしいか。

児童福祉法の改正により既存事業の整理が予定されている。既存事業の取り組み例については、サポートプランの作成も含め文言を修正し、「専門相談の充実」に位置付ける方向で所管課と調整を行う。

<質疑応答>

委員：児童福祉法の改正に対応していることがわかるよう次期計画に盛り込んでいただきたいという意図で、質問をさせていただいた。

委員：「連携体制等の強化」に関連して、HPに掲載されているすくすく子育て課の連携図がわかりにくいので、明確化を要望する。

事務局：委員のご意見をお伝えする。

会長：地域見守り協定について、金融機関を協定先にいれていただきたい。

事務局：事業所管課に相談して検討する。

会長：「連携体制等の強化」について、主な取り組みに記載されている内容を具体的にどのように事業化するか考える必要がある。重層的支援体制の取り組みの検討を項目にいらていただきたい。また、重層的支援体制にもつながるが、専門多職種による支援会議を仕組みとして構築していただきたい。

事務局：庁内連携としてまずは福祉部署ということで、今年度中に福祉分野の担当課を保健福祉センターへ集約し、組織体制も一部見直し連携強化を図る予定である。重層的支援体制や多職種による支援会議についても、検討させていただきたい。

会長：個別目標2のこもりびと支援事業の取り組み例で、「取り次ぎを行う」とあるものを「連携して対応する」に、また、「同じ境遇」とあるものを「同じ状況」に表現を改めてはいかがか。

事務局：表現については見直す方向で調整したい。

会長：民生委員児童委員と関係専門職との連携についてもきちんと盛り込んだほうがよい。

事務局：専門職との連携については、民生委員児童委員活動支援事業の中で取り組んでい
ると考える。民生委員児童委員の皆様のご意見も参考にしながら考えさせてい
ただきたい。

委員：庁内連携に関連して、生活困窮者自立支援事業の庁内連携体制は福祉関連だけで
なく市民窓口等広く連携をとる必要があると考えるが、連携の範囲はいかがか。

事務局：生活援護課を中心に福祉分野だけでなく全庁的に18課が連携し対応している。

委員：「虐待防止に関する取り組みの強化」について、高齢者に対する虐待防止を取り
組み例に位置づけられないか。

事務局：主な取り組みの中で、高齢者も含めて虐待防止について記載しているが、取り組
み例についても高齢者に対する虐待防止に関する取り組みを位置付けることが
できるか、検討させていただく。

委員：個別目標2に、介護保険サービスの給付適正化について記載があるが、「適正」
ということをどのあたりで判断するか。高齢者施設やグループホームが利用者
を取り合っている状況もある中で、どのような判断基準で新しい施設やサービ
スを認可しているのか。

事務局：現在、第9期高齢保健福祉計画介護保険事業計画の改定作業を進めている。その
中で介護施設については、主に在宅サービスに対応できるような施設の整備を
謳っており、特養の更なる増床は盛り込まれていない。現在のニーズを適正に反
映させ、介護保険サービスに落とし込んでいく。

委員：個別目標1の「地域に身近で断らない相談支援の推進」の主な取り組みにヤング
ケアラーの記載があるが、ここにしか記載がない。こもりびと支援については、
取り組み例にきちんと記載されている。ヤングケアラーもこもりびとと同様に
大きな課題であるので、ヤングケアラーに対する相談支援についても取り組み
例に位置付けてはいかがか。

事務局：ヤングケアラーの問題については、広義には児童虐待の問題にも関連してくる。
こども部や教育委員会との連携も重要であり、表記については関連部署とも相
談させていただくことになる。

基本目標2：「一人ひとりが地域に関心をもち、お互いに支えあうまち」について

委員からの事前意見と事務局による説明は以下のとおりである。

・「車いすバスケットボール体験講座」について、「バスケットボール」に限定するのでは
なく、**広範囲に捉えることができる表現に改めたい**はいかがか。

車いすバスケットボール体験講座については、福祉推進委員会が教育委員会と連携し実
施しているものである。児童・生徒の福祉の心の醸成を図ることを目的に実施しているが、
その手法等についてはより効果的なものを引き続き福祉推進委員会内で検討する必要が
あると考えているため、表現については改める方向で調整したい。

・小中学生に向けた認知症サポーター講座は、ヤングケアラーを連想させるので、名称を変更してはいかがか。

委員のご意見については、事業所管課へ伝える。

<質疑応答>

委員：民生委員児童委員への活動支援について、地域福祉計画の中に項目出ししていただき、非常に心強い。お礼申し上げます。

会長：車いすバスケットボール体験講座について、障がい者スポーツにこだわる必要はなく、様々な機会で子どもが当事者と触れ合うことが重要である。

事務局：手法については福祉推進委員会の中で決定されているものであり、また、学校のニーズも聞きながら進めている事業でもあるので、双方の意向を汲む必要があるが、審議会の意見については委員会へ伝えていきたい。

委員：「避難行動要支援者の避難支援体制の構築」について、過去の審議会の中で実際に避難訓練を行うことが有効との意見があった。避難訓練を取り組み例に位置付けることは難しいか。

事務局：避難行動要支援者対策を推進する中で、地域の方に取り組んでいただけることになるかもしれないが、取り組み例にどこまで詳細に記載するかは他の取り組み例とのバランス等もあるので検討する必要がある。

会長：取り組み例について、計画本編にはより詳細に記載するか。

事務局：本日資料でお示ししているレベルで記載する予定である。

委員：地域の課題は地域に戻すことが地域福祉の基本である。市民と双方向での福祉情報の提供といった要素が見受けられなかったので検討いただきたい。あわせて、福祉活動の ICT 化やデジタル化の促進という記載も全体的に見受けられなかった。見守りを ICT で行っている事例も他市ではあるので、そういった要素を盛り込むことができないかご検討いただきたい。

事務局：色々な方面へ相談させてもらうことになると思う。

委員：全事業に通じるところなので、難しいとは思う。

会長：個別目標 2 の福祉サービスの適切な利用の促進に盛り込むことになるだろう。

委員：民生委員・児童委員の担い手確保とあるが、担い手確保については大変苦勞している。子どもの時から地域福祉活動に馴染みがないのが理由のひとつではないか。

会長：子ども民生委員制度や地域活動の体験講座を実施している自治体もある。

事務局：今年度、民生委員さんが行ったアンケートで、民生委員が市民にあまり認知されていないことがわかった。様々な事例も参考にしながら、民生委員活動の周知について考えていきたい。

基本目標 3 : 「一人ひとりが心身ともに健やかで、自分らしく暮らせるまち」について
委員からの事前意見と事務局による説明は以下のとおりである。

- ・ **令和 6 年 4 月施行の孤立・孤独対策推進法では、地域協議会の設置が求められているところであるが、次期計画では既に具体的な取り組みが位置付けられていると考える。**

近年家族構成や地域社会の変化等により、社会から孤立することで生活に支障をきたしている人への支援が必要となっている状況を踏まえ、次期計画では、個別目標に「孤立させない地域づくり」を据え、関連する取り組みを計画的に進めていきたい。

委員：個別目標 5 のミニサロンについて、開催されていることを知らない人がいるため情報提供の仕方に工夫が必要と考える。また、若い世代が参加できる取り組みができると良い。

委員：情報提供になるが、県の取り組みとして「かながわ子ども合衆国」がある。直接の福祉への若い人の参加として、子ども達が、地域づくりを体験するもので、近隣では、川崎、横浜、葉山、平塚、綾瀬、大磯で実施している。市民活動者としての担い手づくりをするものである。
また、専門職の担い手づくりとしては、中学校での職場体験が契機となっている。福祉系職場体験の質をあげていくと、福祉の担い手確保につながると考える。東京都では、福祉の魅力可視化プロジェクトを立ち上げ、職場体験の質の向上や、教育の中に取り入れるなどしている。

会長：新潟市内では、中学生が自治会や民生委員と防災訓練を行い、住民の状況の説明を受け、その後登下校時に声かけを行うようになった。こうした体験をした中学生が地元に残れば、地域活動経験者になる。このような取り組みを考えてもらいたい。

会長：全体的な総括として、策定期間も 1 年延長となったことも考慮すると、重層的支援体制整備事業の取り組みをぜひ検討していただきたい。

(2) 第 5 期大和市地域福祉計画の延伸について

事務局より、資料 2 「第 5 期地域福祉計画の延伸に伴う成果を計る主な指標シート」に基づき内容を説明。

委員からの事前意見と事務局による説明は以下のとおりである。

- ・ **やまと 24 時間健康相談における入電の時間帯割合について**

18 時～0 時までの入電割合が最多、続いて 0 時～9 時となっている。このことから、病院が閉まっている時間帯の相談割合が高いといえるが、時間帯によるムラはある。

- ・ **ひとり親家庭からの相談件数の増加の背景、相談の内容・傾向について**

近年相談件数が増加している実績を踏まえ目標値も増加させた。相談件数増加の背景として、支援員の増加と、コロナによる経済的支援や就労に関する相談が増加したことが挙げられる。

委員：やまと 24 時間健康相談は、電話対応のみか。

事務局：そのとおりである。

委員：チャット相談を取り入れる検討はしているか。

事務局：具体化して検討はしていない。

委員：このような分野でもデジタル化は必要と考える。検討していただきたい。

4. その他

- ・福祉行政にかかわる指定管理者評価委員会の報告

事務局より、8月に開催された指定管理者評価委員会の報告。

5. 閉会